

■ 委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和3年1月29日)

令和3年第1回定例会の会期日程等の協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和3年第1回定例会を2月22日(月)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ、まだ流動的であるが、令和2年度補正予算に係る予算議案が9件程度、令和3年度当初予算に係る予算議案が12件程度のほか条例改正等の議案が36件程度、専決処分報告が5件程度を予定していること。

協議事項

1 令和3年第1回定例会について

- (1) 会期日程(案)が了承された。
- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について

〔 いわしげ 仁子
小園 しげよし

予備議員

〔 東 清 剛
永 井 章 義

が確認された。

2 令和3年第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

対応案について、事務局から説明があり、執行部の出席者については議運申合せに基づき、必要最小限の出席者を要求することが決定された。

また、第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策については、案のとおりとすることが決定された。

3 予算特別委員会運営要領等について

予算特別委員会運営要領等が以下のとおり決定された。

また、予算特別委員会における新型コロナウイルス感染症対策については、予算特別委員会運営要領第8項の規程に基づき、同委員会の理事会において協議し、同委員会で決定することが確認された。

【予算特別委員会運営要領】

4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

- (2) 総括予算審査
オ 質疑時間

② 令和3年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会 派 等 名	配分時間
自 民	1 8 4 分
県 民 連 合	4 9 分
公 明	2 8 分
共 産	1 8 分
無 所 属	3 6 分
計	3 1 5 分

7 予特委員会の傍聴許可は、10人を上限に、委員長が行うものとする。

※ 下線及び網掛け部分に変更部分である。

4 監査委員候補者の人選について

令和3年度の議会選出の監査委員候補者について、監査委員人選基準に基づき、2月5日（金）までに事務局へ提出することとされた。

5 次回委員会開催日時について

2月19日（金）午前11時から開催することとされた。

6 その他（専決処分について）

瀬戸口委員から、今回の専決処分について、県民等しくないような協力金は、県議会議員の中でも非常に消化不良という点が多かったため、できるだけ専決処分ではなく、臨時議会でもして、納得を得るような方策をお願いしたいとの意見があった。

総務部長から、専決処分については、地方自治法において議会の開会のいとまがないときということで、今回の対策については、至急に事業を実施する必要があるという判断の下に専決処分を行ったということなので御理解いただきたいとの説明があった。

（令和3年2月19日）

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第1回定例会に提案する議案は、令和2年度補正予算議案11件、令和2年度当初予算議案12件のほか、条例改正等議案が36件、専決処分報告が5件であること。
また、令和2年度補正予算議案のうち、事業継続緊急支援金の拡充のための予算議案については、早期の支給開始に資するため、早急に審議、議決いただきたいこと。
- 補正予算に係る専決処分報告についても同様に承認いただきたいこと。

協議事項

1 会期日程について

会期日程の変更が了承された。

また、議長から2月24日の本会議の開会時間は午前11時との発言があり、議会運営委員会は午前10時30分から開催とされた。

2 2月22日及び24日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、開会日に審議する議案等に対する質疑について、公明党と共産党から質疑の申し出があり、質疑者は各会派1名ずつ、質疑の順番は多数会派の順、質疑時間は、答弁を含め公

明党15分、共産党10分とすること、質疑の通告締切は、当該議運終了後、速やかに提出することが確認された。

なお、議案等についての賛否通告、討論通告については、開会日に開催予定の常任委員会終了後、準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。

3 補正関係議案等の賛否通告、討論通告等について

開会日に審議する議案等以外の補正関係議案等については、補正関係議案等が審議される常任委員会終了後準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。また、会派提出の意見書案等の提出期限について、議会運営委員会申合せ事項が確認された。

4 議案等調査日等について

議長から、第1回定例会以外の定例会において一般質問と常任委員会の間議案等調査日を設けること、また、押印廃止に向けた検討について御協議いただきたいとの発言があった。

議案等調査日については、第1回定例会以外の定例会について、会期日程を1日延ばして常任委員会の前日に議案等調査日を追加し、4日設定することが決定された。

また、発言通告書の押印については、廃止することが決定された。

なお、当該決定に伴い、議会運営委員会申合せ事項を案のとおり改正することが決定された。

5 第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

副議長から、今定例会の新型コロナウイルス感染症対策については、前回の議会運営委員会で決定したところであるが、その後、各会派等からアクリル板の設置などについて御意見があったことから、更なる新型コロナウイルス感染症対策に取り組んではどうかとの発言があり、議長席、演壇及び質問者席にアクリル板を設置し、当該設置場所における発言については、従来どおりマスクの着用を不要とすること、執行部席については、アクリル板を設置せず、発言時はマスク着用とする対策案が決定された。

6 監査委員候補者について

監査委員候補者名簿が確認された。

7 次回委員会開催日時について

2月24日（水）午前10時30分から開催することとされた。